

# 資料編

## 1. 印西市健康づくり推進協議会設置規則

平成3年3月30日規則第10号

改正

平成4年2月28日規則第3号  
平成8年3月29日規則第80号  
平成9年3月28日規則第6号  
平成16年3月29日規則第26号  
平成19年2月16日規則第26号  
平成20年3月31日規則第32号  
平成21年3月31日規則第16号

(設置)

第1条 市民の総合的健康づくり対策を積極的に推進するため、印西市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、健康づくりに関する次の事項について審議する。

- (1) 健康増進に関すること。
- (2) 食育推進に関すること。
- (3) 健康診査及び健康相談事業に関すること。
- (4) 保健栄養指導に関すること。
- (5) 健康づくりに関する知識の普及に関すること。
- (6) 献血の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募市民 2人
- (2) 保健所の職員 1人
- (3) 市医代表 2人
- (4) 市歯科医代表 1人
- (5) 市薬剤師代表 1人
- (6) 市学校関係者 1人
- (7) 知識経験を有する者 12人以内

2 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員が委嘱されたときの要件を欠くにいたったときは、その委員は、失職するものとする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、必要に応じ、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第6条 協議会において必要と認めるときは、市職員その他の関係者に出席を求め、意見を述べさせ、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、健康福祉部健康増進課に置く。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則 (平成4年2月28日規則第3号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年3月29日規則第80号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年3月28日規則第6号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月29日規則第26号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年2月16日規則第26号)

(施行期日)

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の印西市健康づくり推進協議会設置規則第3条第1項の規定により、新たに委員となる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

附 則 (平成20年3月31日規則第32号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年3月31日規則第16号)

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(印西市献血推進協議会設置規則の廃止)

2 印西市献血推進協議会設置規則(平成4年規則第6号)は、廃止する。

## 2. 印西市健康づくり推進協議会委嘱者名簿

任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日

	氏名	選任の形態	選任理由
1	佐々木 護	1号委員(公募市民)	公募による
2	小松 亜希子	〃	〃
3	市川 滋子	2号委員(保健所の職員)	印旛健康福祉センター(印旛保健所) 地域保健課長
4	◎鈴木 洋一	3号委員(市医代表)	印西市市医会代表
5	岩谷 由美	3号委員(市医代表)	印西市市医会代表
6	○荻原 弘樹	4号委員(市歯科医代表)	印西市歯科医師会代表
7	関 正男	5号委員(市薬剤師代表)	印西市学校薬剤師会代表
8	宮腰 英二	6号委員(市学校関係者)	市立小中学校代表 (印西市立本埜第一小学校長)
9	原田 三郎	7号委員(知識経験を有する者)	印西市商工会代表 (印西市商工会理事)
10	板橋 章	〃	西印旛農業協同組合代表 (西印旛農業協同組合常務理事)
11	青木 秀直	〃	P T A連絡協議会代表 (印西市P T A連絡協議会副会長) (本埜第二小学校P T A会長)
12	山下 順三	〃	民生・児童委員代表
13	本間 敬子	〃	体育指導委員代表
14	伊藤 繁子	〃	市立保育園代表 (印西市立大森保育園園長)
15	森田 悦子	〃	地区健康推進員代表 (地区健康推進員会長)
16	乾 美知男	〃	地区健康推進員代表 (地区健康推進員副会長)
17	高原 幸子	〃	地区健康推進員代表 (地区健康推進員副会長)

◎会長 ○副会長

### 3. 印西市健康増進計画及び食育推進計画推進会議設置要綱

印西市告示第159号

印西市健康増進計画及び食育推進計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 健康増進計画及び食育推進計画を総合的かつ計画的に推進するため、市内の関係各部署の職員で組織する印西市健康増進計画及び食育推進計画推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(付議事項)

第2条 会議に付議する事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 健康増進計画及び食育推進計画（以下「計画」という。）の策定に関する事項
- (2) 計画の進行管理に関する事項
- (3) 計画に基づく事業の実施、評価及び見直しに関する事項
- (4) 市の基本構想及び基本計画との調整に関する事項
- (5) 関係機関との連絡調整に関する事項

(構成)

第3条 会議は、委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、健康福祉部健康増進課長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる役職にある者をもって充てる。

4 委員は市長が任命又は委嘱し、委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(委員長)

第4条 委員長は、会議の事務を総理し、会議の議長となる。

2 委員長に事故あるときは、健康福祉部社会福祉課長である委員がその職務を代理する。

(作業部会)

第5条 計画の策定に関し、会議に作業部会（以下「部会」という。）を設置することができる。

2 部会は、委員長の指示する事項について調査研究し、報告するものとする。

3 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

4 部会員は、委員長が指名する者とし、部会長及び副部会長は、部会員の互選とする。

5 部会長は、必要に応じ部会の会議を招集し、会議の議長となる。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が欠けたとき、又は部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

7 委員長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者をその会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 会議及び部会の庶務は、健康福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

別表（第3条）

役職名
企画財政部企画政策課長
市民部市民活動推進課長
市民部国保年金課長
環境経済部農政課長
健康福祉部社会福祉課長
健康福祉部介護福祉課長
健康福祉部子育て支援課長
健康福祉部保育課長
教育委員会教育部指導課長
教育委員会教育部生涯学習課長
教育委員会教育部スポーツ振興課長

## 4. 策定経過

年	月 日	概 要	主な内容
平成 24 年度	12月19日	第1回 作業部会(庁内)	印西市健康増進計画及び印西市食育推進計画第2次計画策定にあたり主旨説明 (1)健康日本21について (2)健康増進計画「健康いんざい21」及び食育推進計画の現状について (3)各課の健康づくりに関する取組状況について (4)『10年後目指す市民像』の検討について
	1月22日	第2回 作業部会(庁内)	(1)印西市の健康上の課題の整理について (2)10年後の印西市の理想の市民像について (3)印西市生活習慣調査及び食育調査等について
	2月7日	健康づくり 推進協議会	(1)印西市の健康状況に関わるデータについて (2)印西市生活習慣調査及び食育調査について
平成 25 年度	4月26日	第1回 推進会議(庁内)	第2次印西市健康増進計画及び食育推進計画策定の経緯について (1)第2次印西市健康増進計画及び食育推進計画策定のスケジュールについて (2)「平成25年印西市生活習慣と食育に関する調査」の実施について
	5月23日	第1回 健康づくり 推進協議会	(1)平成24年度印西市健康づくり推進協議会事業報告について (2)平成25年度印西市健康づくり推進協議会事業計画(案)について (3)平成24年度保健事業実績及び平成25年度保健事業計画について (4)第2次印西市健康増進計画及び食育推進計画の策定について
	9月5日	第1回 作業部会(庁内)	(1)「第2次健康いんざい21・印西市食育推進計画骨子案」について (2)「平成25年印西市生活習慣と食育に関する調査」結果について (3)基本理念とキーワードについて
	10月24日	第2回 作業部会(庁内)	(1)「第2次健康いんざい21・印西市食育推進計画素案」について
	11月7日	第2回 健康づくり 推進協議会	(1)「第2次健康いんざい21・印西市食育推進計画(素案)」について
	11月11日	第2回 推進会議(庁内)	(1)「第2次健康いんざい21及び印西市食育推進計画(素案)」について
	1月8日 ~22日	市民意見公募 手続き(パブリックコメント)実施	ホームページと市内公共施設において、第2次計画の素案を公表し、広く市民の意見を募集
	1月28日	第3回 作業部会(庁内)	(1)「第2次健康いんざい21~印西市健康増進・食育推進計画~(最終案)」について
	2月6日	第3回 健康づくり 推進協議会	(1)「第2次健康いんざい21~印西市健康増進・食育推進計画~(最終案)」について

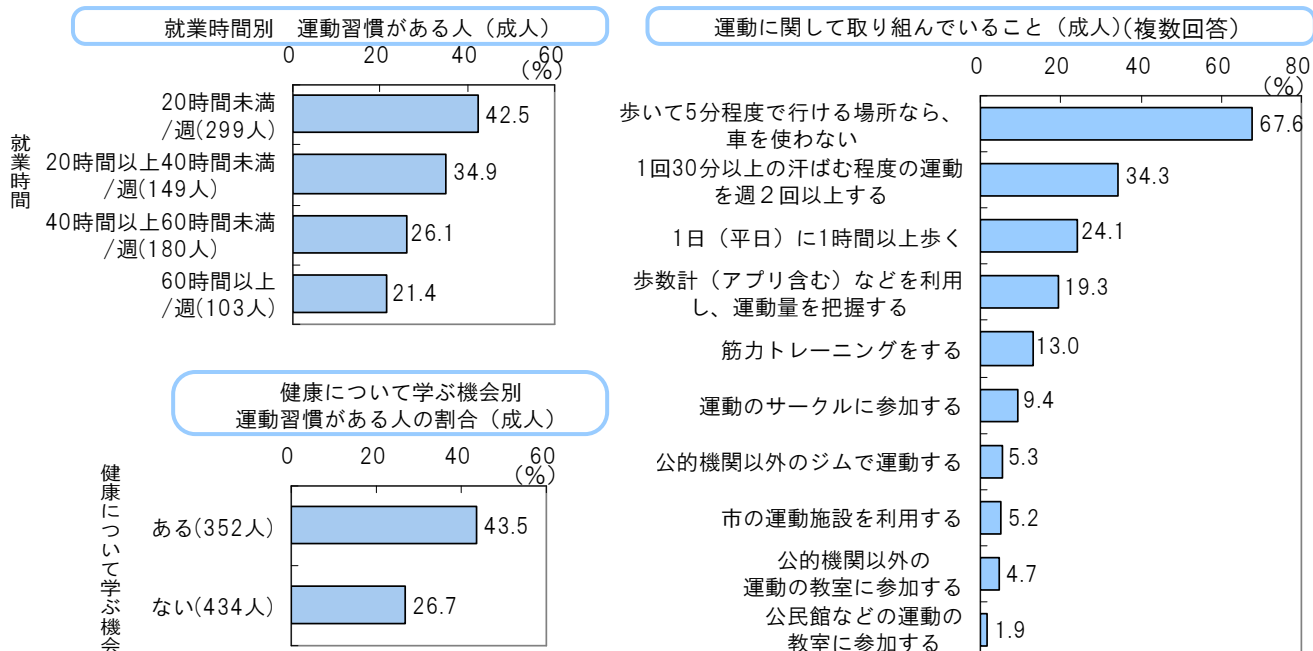
《健康増進課内での会議開催状況》

年	月 日	概 要	主な内容
平成 24 年度	平成24年5月～ 平成25年3月	課内計画 担当国会議 25回実施	印西市健康増進計画及び印西市食育推進計画の第2次計画策定にあたり、行動目標・「生活習慣と食育に関する調査」実施に向けた内容について検討した。
平成 25 年度	平成25年4月～ 平成26年3月	課内計画 担当国会議 49回実施	「生活習慣と食育に関する調査」集計結果からの課題抽出・1次計画からの評価・各分野における行動目標・年代ごとの取り組み内容などについて検討した。

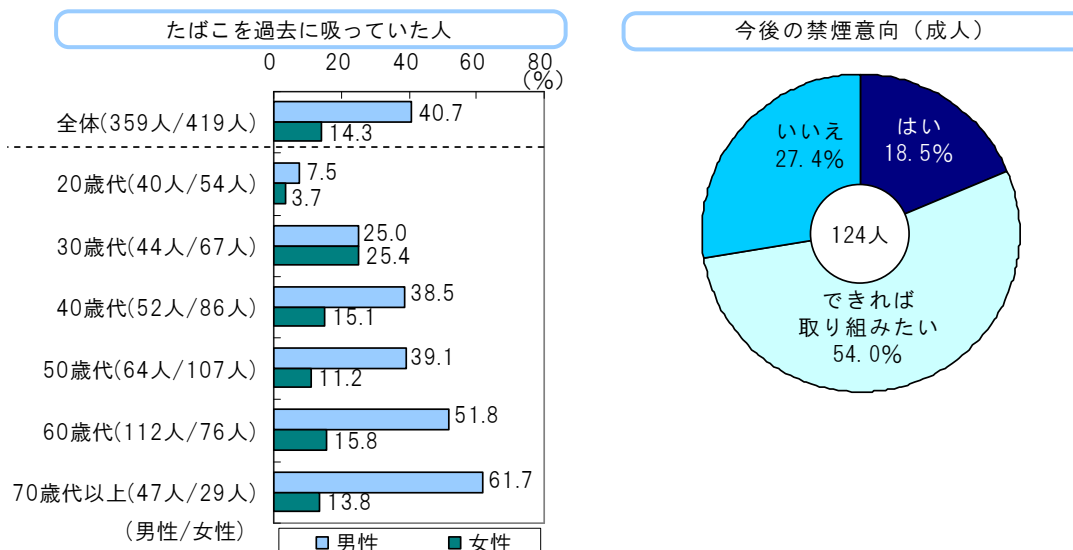
## 5. 本編補足データ

### (平成 25 年印西市生活習慣と食育に関する調査)

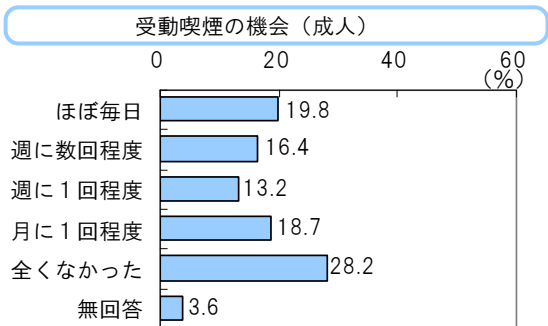
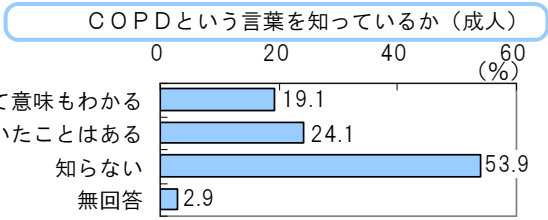
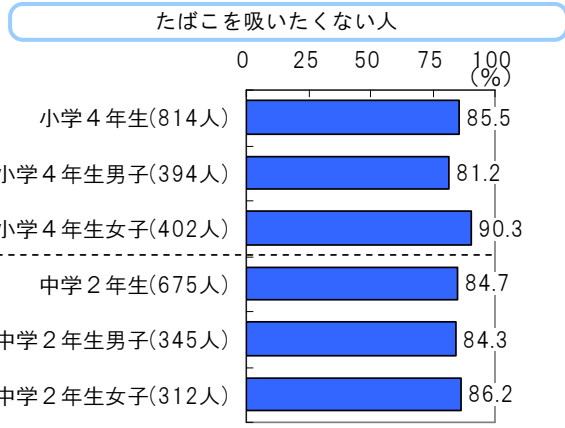
#### P34・35【健康1】 身体活動量の増加と運動習慣の確立



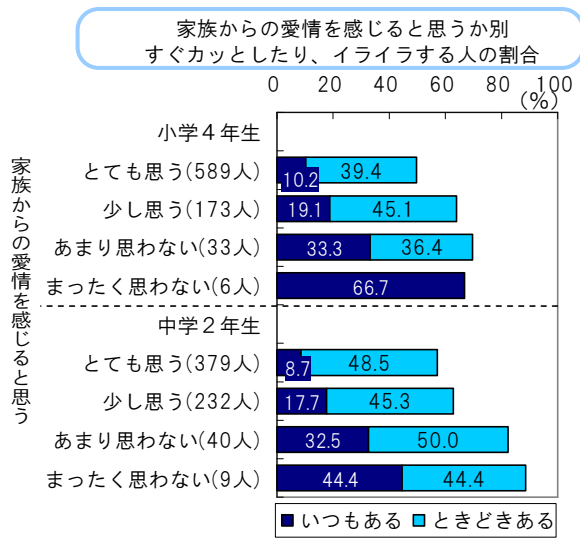
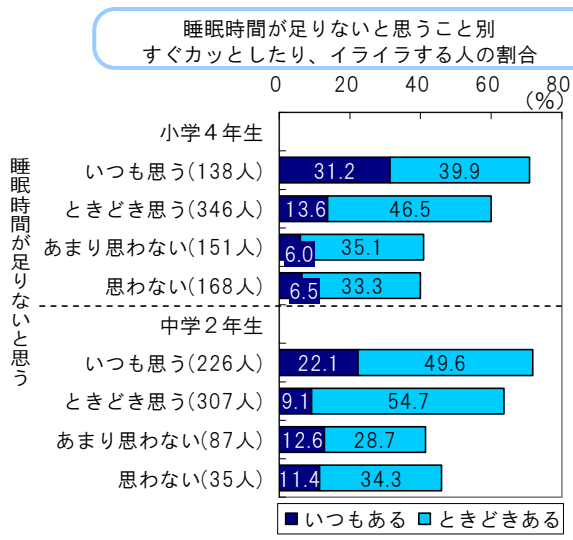
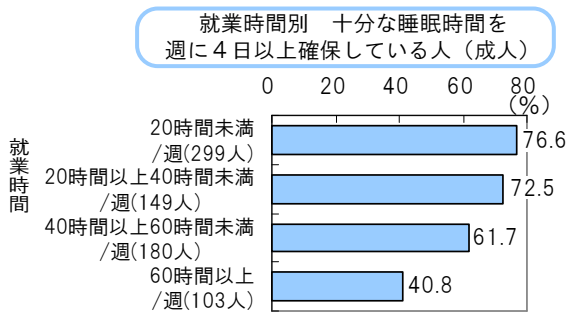
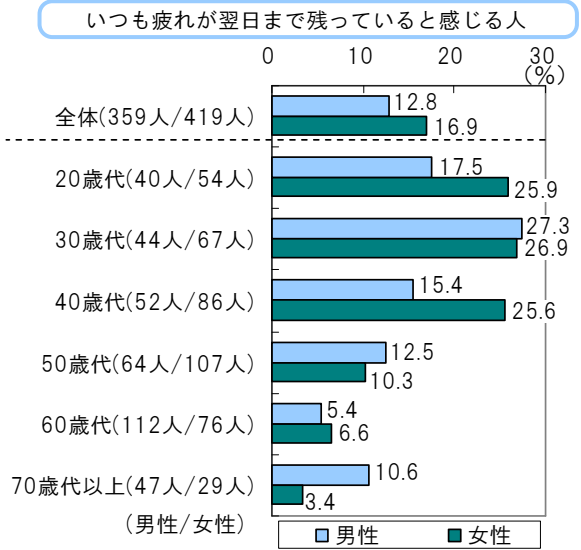
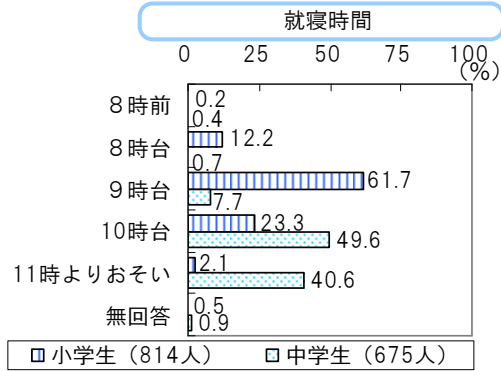
#### P38・39【健康2】 喫煙予防と適正飲酒



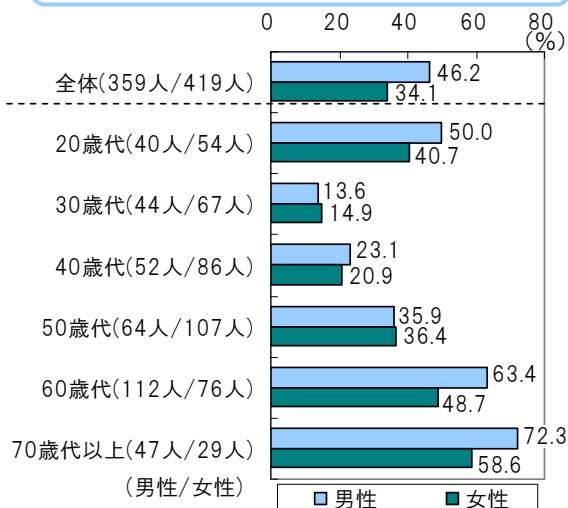




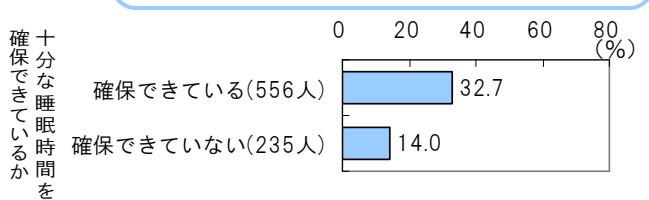
## P42・43【健康3】 心の健康を保つ



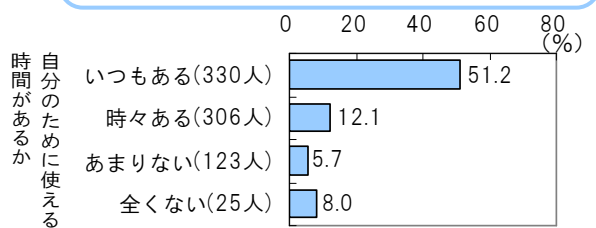
自分のために使える時間がいつもある人



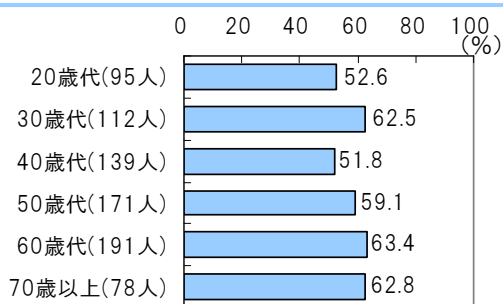
十分な睡眠時間を確保できているか別  
いつもストレス解消できている人の割合 (成人)



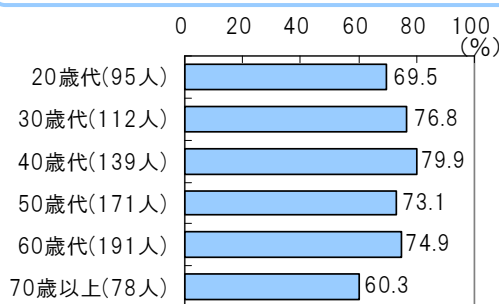
自分のために使える時間があるか別  
いつもストレス解消できている人の割合 (成人)



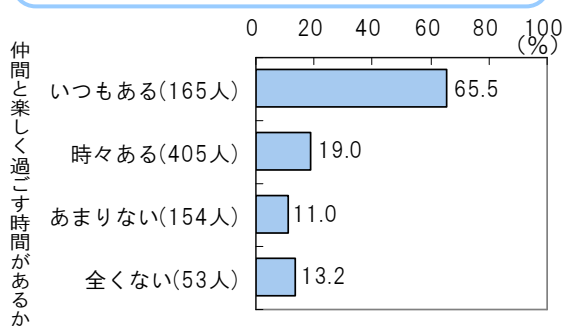
年代別 あいさつを積極的に心がけている人 (成人)



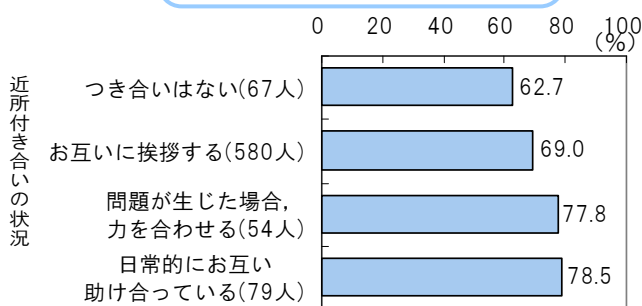
年代別 お互いにあいさつする近所付き合い (成人)



仲間と楽しく過ごす時間があるか別  
ストレスをいつも解消できている人の割合 (成人)

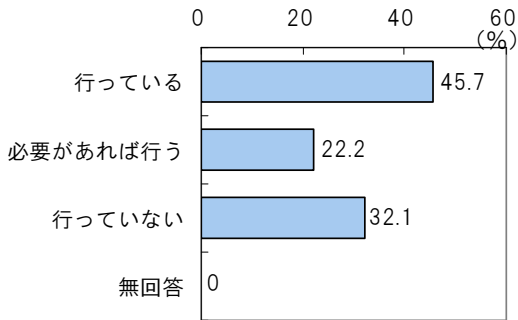


近所付き合いの状況別  
相談相手がいる人の割合 (成人)

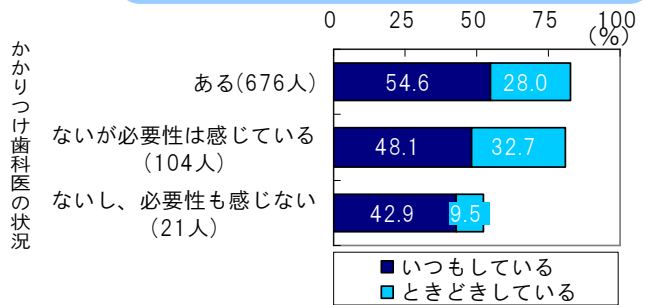


## P46・47【健康4】 歯と口腔の健康を保つ

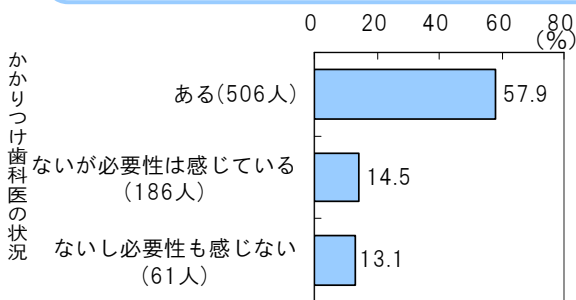
フッ化物塗布を定期的に歯科医院で行っている人（5歳児）



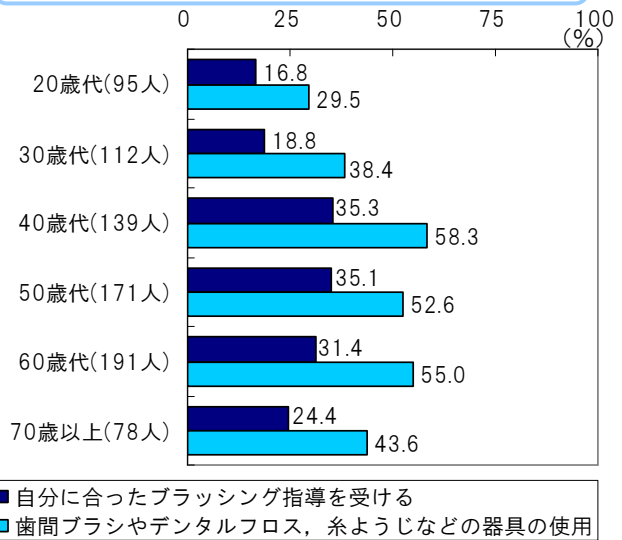
かかりつけ歯科医の状況別  
食後の歯みがきをしている人の割合（小学4年生）



かかりつけ歯科医の状況別  
歯科健診及び歯石除去を受けている人の割合（成人）

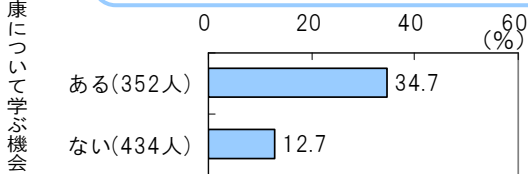


年代別 歯の健康について取り組んでいること

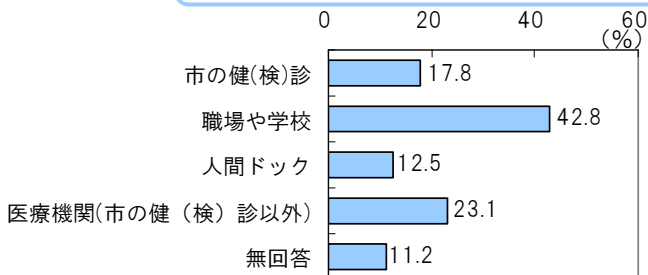


## P50・51【健康5】 健康管理の実践

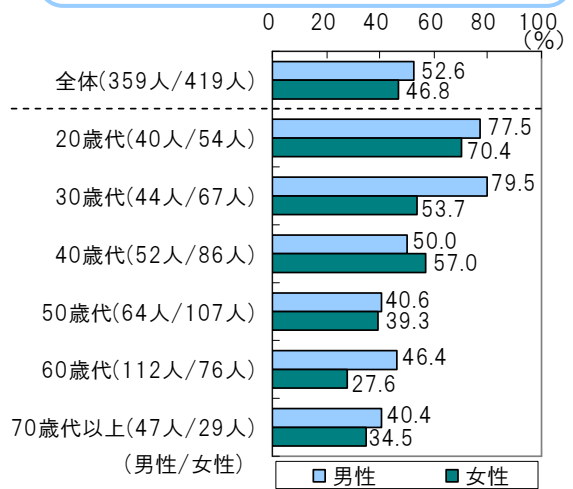
健康について学ぶ機会別  
情報を役立てている人の割合（成人）



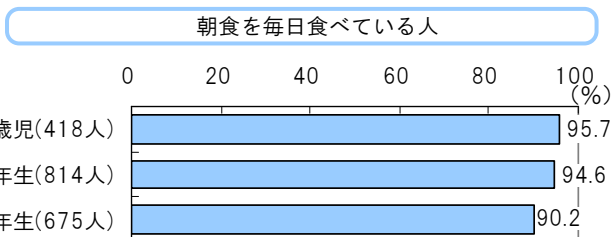
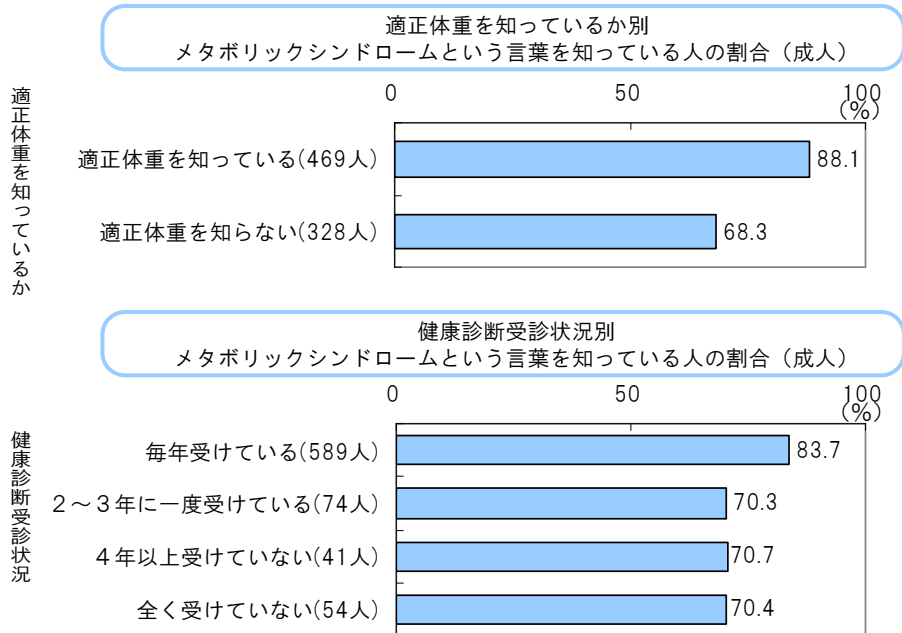
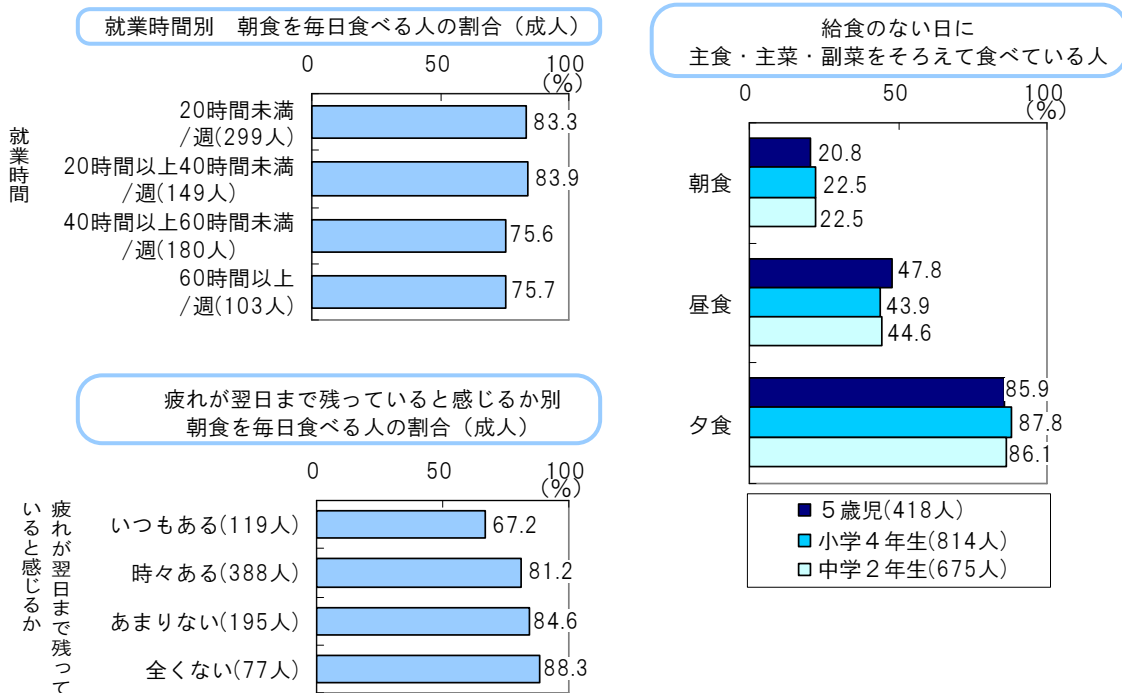
健康診断の受診方法（成人）



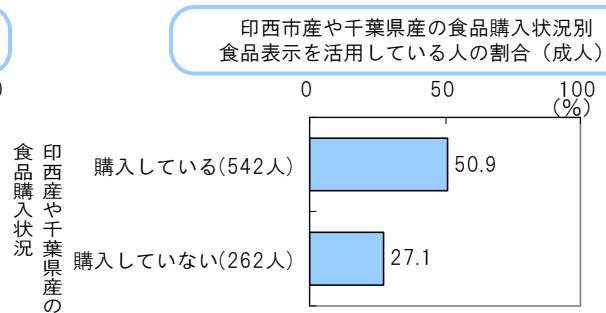
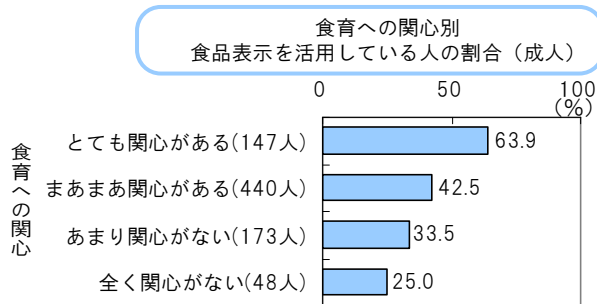
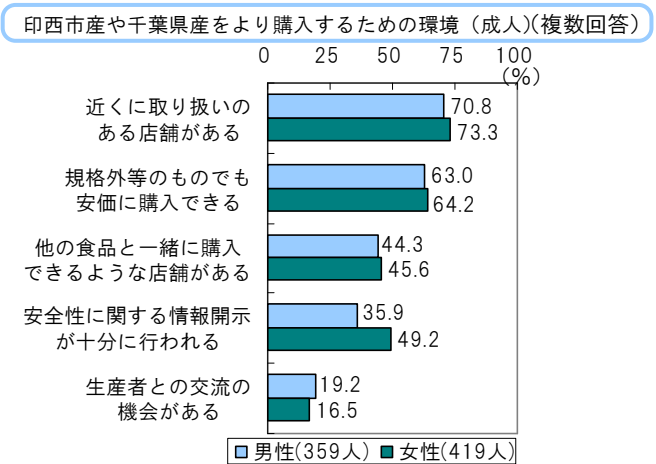
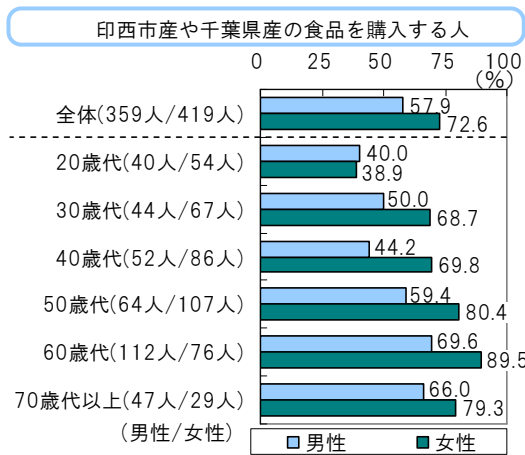
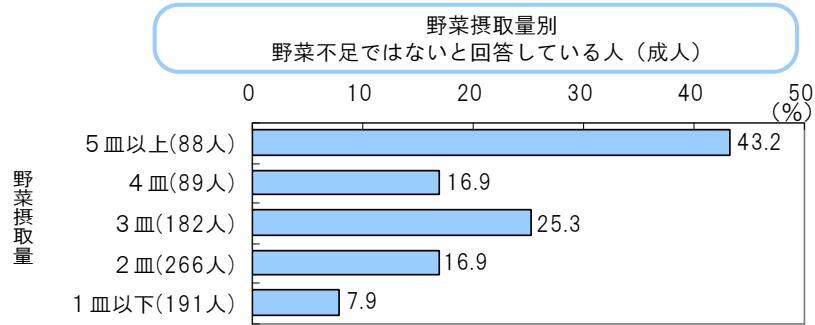
市の健(検)診の登録をインターネットでできることを知らない人



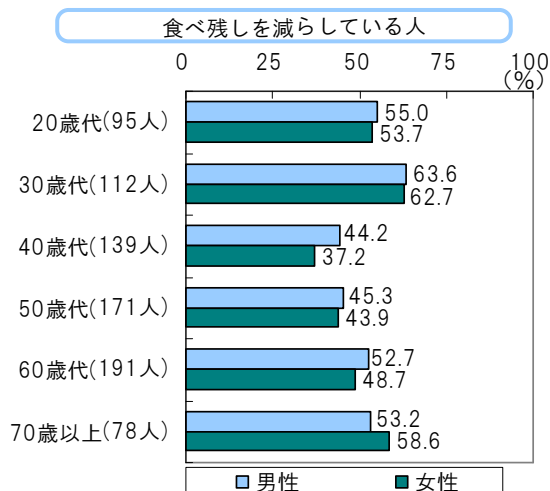
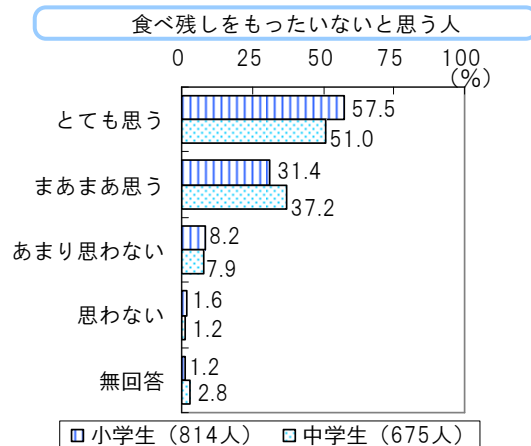
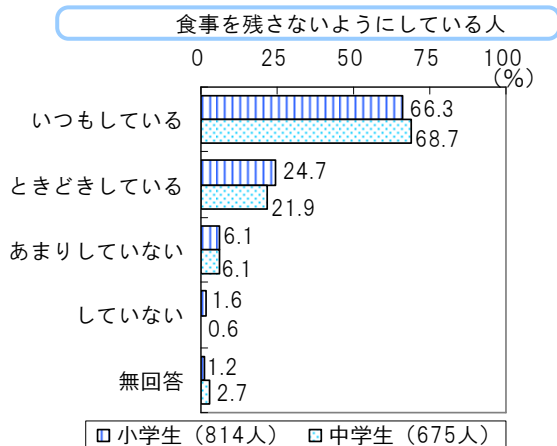
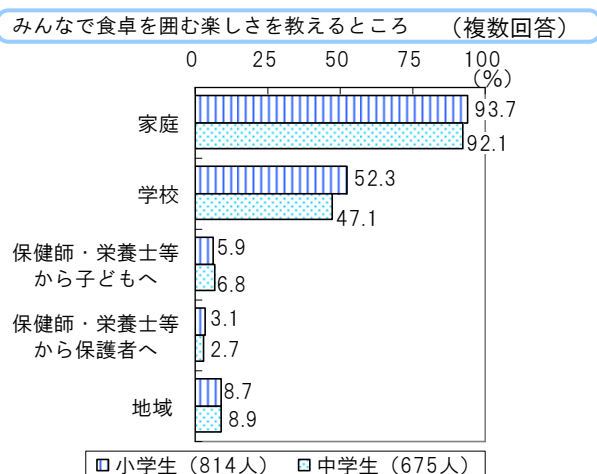
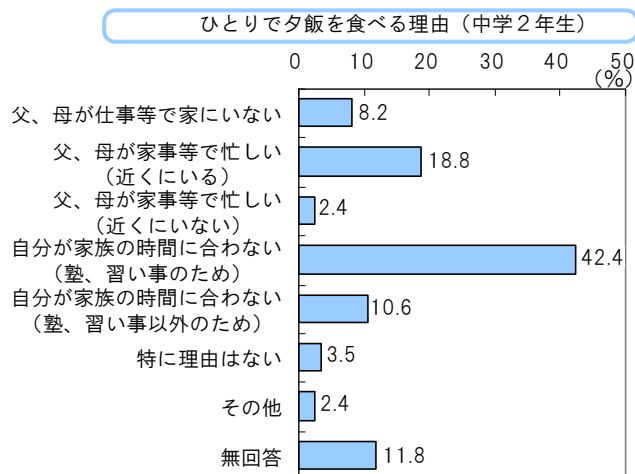
# P56・57《食育1》 望ましい食習慣の実践 ～取り組もう～



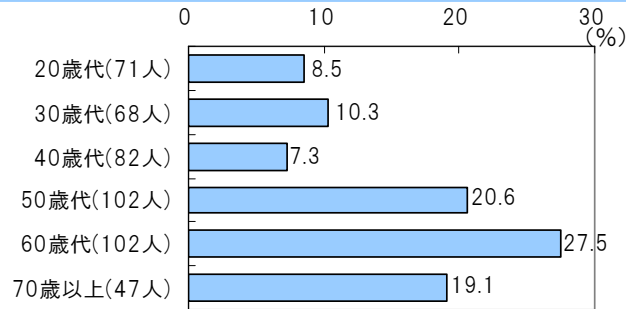
# P62・63《食育2》 正しい知識で食品選択 ～選ぼう～



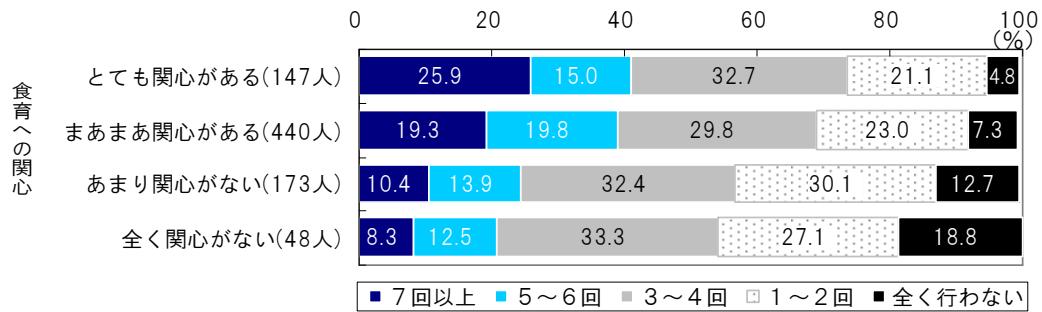
## P66～69《食育3》 豊かな食生活と食体験 ～つながろう～



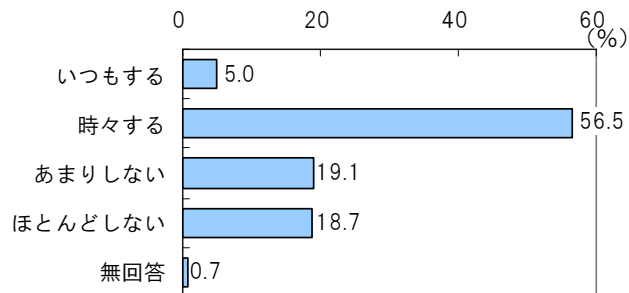
我が家の家庭の味と思える料理を既に引き継いでいる人（成人）



食育への関心別 1年間で行っている行事食を伴う伝統的行事の回数（成人）



料理の手伝いをしている人（5歳児）



**第2次健康いんざい21**  
**～印西市健康増進・食育推進計画～**  
平成26年3月

---

編集・発行／印西市 健康福祉部 健康増進課

〒270-1327

千葉県印西市大森 2356 - 3 (中央保健センター内)

電話：0476 - 42 - 5595

市ホームページ：http://www.city.inzai.lg.jp/



# 印西市健康都市宣言

豊かな自然に恵まれたわたしたちのまち

健康はまちの宝

いつまでも、自分の健康は自分でつくり

誰もが元気でいられることは、印西市民すべての願いです。

人と自然が笑顔でつながるまち「いんざい」

いきいきと楽しく健康づくりを実践しながら、

健やかなまちをつくりましょう。

わたしたちは、

「健康で明るく元気に生活できるまち」をめざし、

ここに「健康都市印西」を宣言します。

(平成 16 年 11 月 20 日)

